

【6 釈 文】富岡上町名主退役の達書（年次不詳三月）

達書

其方義、願之通名主体役申付候、
乍レ併未跡役茂無レ之候間、追而沙汰
及候迄者、是迄之通相心得可レ申候、
尤近頃病身ニ而勤役難ニ相成一候段、
願書之趣尤之事ニ候間、跡役之もの
無レ之候共、当申年中相勤候上者
勝手次第退役可レ致候、依レ之
下知如レ件

申
三月 恒 勘（印）

富岡上町
松浦三左衛門江

【6 読み下し文】

達し書

其の方義、願いの通り名主体役申し付け候、
併（しか）し乍（なが）ら未（いま）だ跡役もこれ無く候間、追て沙汰に
及び候迄は、是迄（これまで）の通り相（あい）心得申すべく候、
尤（もつと）も近頃病身にて勤役相成り難く候段、
願書の趣（おもむき）尤もの事に候間、跡役のもの
これ無く候共、当申（さる）年中相勤め候上は
勝手次第退役致すべく候、これに依り
下知（げち）件（くだん）の如し

申
三月 恒 勘（印）
（恒岡勘藏）

富岡上町
松浦三左衛門へ